

広報



# あいかわ aikawa

2004 2/1 No.494

編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243 0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1  
☎ 046 285 2111 (代)  
FAX 046 286 5021  
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



「しんしん」  
という音が  
聞こえてくる。

## CONTENTS

特集 東海地震の情報は3段階 .....	2
町政情報館 所得税・町県民税申告書は自分で書いて .....	4
愛川トピックス 愛川町老人クラブ連合会が全国表彰 .....	10
みんなのサークルファイル .....	12
子育てプチポケット・図書券が当たるお楽しみクイズ .....	13
インフォメーション .....	14
保健ガイド .....	18



# 東海地震の 情報は3段階 危険度に応じて 気象庁が発表

駿河湾から御前崎沖の東海地域を震源域とするマグニチュード8クラスの地震を東海地震といっています。この東海地震はいつ発生してもおかしくないといわれており、その規模は大きく、激しい揺れが1分程度続くと考えられています。

このほど、気象庁が東海地震に関連する情報体系の見直しを行い、東海地震の前兆現象の可能性が高まった場合に、新たに「東海地震注意情報」が発表されることになりました。

危険度

## 東海地震予知情報

「東海地震予知情報」とは、東海地震が発生する恐れがあると認められた場合に気象庁から発表されます。今後、数時間から数日以内に大地震（東海地震）が発生することが予想されると、内閣総理大臣が「警戒宣言」を発令します。

地震防災対策強化地域を中心に、電車やバスなどの公共交通機関の運転停止や、道路交通の規制などさまざまな対策が実施されます。

注意!!

火の使用を最小限にし、地震発生に対応できるよう準備をしてください。

## 東海地震注意情報

「東海地震注意情報」は、東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合、気象庁から発表されます。

この発表を受けて、町では地震の被害をできる限り小さく抑える措置や、応急対策活動の準備などを始めます。また、防災行政無線などで注意情報を流します。必要に応じ、児童・生徒の帰宅などの安全確保対策が行われます。

注意!!

防災行政無線やテレビ・ラジオから、正確な情報を把握してください。

水の汲み置き、家族との連絡方法の確認、屋内の家具の固定など、地震への備えを始めてください。

不要不急の旅行や出張、自動車の使用を控えてください。

## 東海地震観測情報

東海地震の観測データに異常が現れました。しかし、その異常現象が東海地震の前兆かどうか、しばらく様子を見ないと判断できない場合などに気象庁から発表されるのが「東海地震観測情報」です。これは、「しばらく様子を見る必要がある」という意味を持ちます。

注意!!

テレビやラジオ、町の防災行政無線などで、正確な情報を把握し、平常どおり過ごしてください。

### 東海地震への備え

東海地震直前予知のための観測技術などは年々進歩していますが、現状では直前予知ができる場合と、できない場合があります。直前予知の可能性にかかわらず、いつ地震が発生してもしっかり対応できるよう、日ごろから備えておくことが大切です。

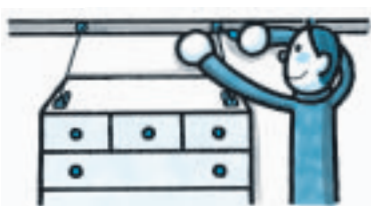
#### 自宅などの耐震性を確認しましょう。

耐震診断を行い、自宅の耐震性を確認しましょう。耐震性に問題があると分かった場合は、耐震改修をしましょう。



#### 家具の固定をしましょう。

阪神・淡路大震災やその後の大きな地震でも、多くの人々が家具の転倒などでけがをしています。寝室に重い家具を置かないなど、家具の配置にも気を配りましょう。



#### 食料・飲料水の備蓄をしましょう。

食料品は7日分程度、飲料水は最低3日分は用意しましょう。

#### 地域の防災活動に参加しましょう。

日ごろから地域の防災訓練に参加しましょう。いざというときの避難場所や救出救助活動について、家族や地域で話し合しましょう。

### マグニチュード(M)と震度

「マグニチュード」は地震そのもののエネルギーの大きさを表し、「震度」はそれぞれの場所の揺れの大きさを表します。

### 地震が起きたときの状況

震度は、地震動の強さの程度を表すもので、気象庁が計測震度計で観測しています。次の表は、震度によって、どのような現象や被害が発生するかを示しています。

計測震度	階級	人間	屋内の状況	屋外の状況
0.5	0	人は揺れを感じない。		
	1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。		
1.5	2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。眠っている人の一部が目覚めます。	電灯などのつり下げ物がわずかに揺れる。	
2.5	3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
3.5	4	かなりの恐怖感があり、一部の人は身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが目覚めます。	つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が倒れることがある。	電線が大きく揺れる。歩行者も揺れを感じる。自動車を運転していて揺れに気付く人がいる。
4.5	5弱	多くの人が身の安全を図ろうとする。一部の人は行動に支障を感じる。	つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類や書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのが分かる。補強されていないブロック塀が崩れることがある。道路に被害を生じることがある。
5.0	5強	非常な恐怖感を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなどの重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸がはずれる。	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据え付けの不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難になり、停止する車が多い。
5.5	6弱	立っていることが困難になる。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損落下する。
6.0	6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
6.5	7	揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損することがある。

# 所得税・町県民税 申告書は自分で書いて早めの提出を！ 受け付けは2月16日～3月15日

今年も確定申告の時期が近づいてきましたが、準備はいかがでしょうか？

毎年、期間間近になると窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めにお願います。

なお、厚木税務署では申告納税の趣旨から、確定申告などの提出書類を、自分で作成していただく「自書申告」を推進しています。このため、期間内での申告についてご協力を願います。また、次の日曜日に、確定申告書作成のアドバイスおよび申告書の受け付けをします。

実施日	時間	場所
2/22 (日)	午前9時 ～正午	厚木 税務署 本館2階
2/29 (日)	午後1時 ～5時	

電話での相談は行いません。

## 所得税の確定申告が必要な方

確定申告は1年間に得た所得と税額を申告し納税するもので、次のような方は申告が必要です。

事業所得や不動産所得などがある方で、所得の合計額が配偶者・扶養などの所得控除の合計額を超える方。

給与の年間収入額が2千万円を超える方。

給与以外の所得が20万円を超える方。

給与を2力所以上から受けている方。

不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方。

## 町県民税の申告が必要な方

平成16年1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をされる方以外で次に該当する場合に必要とな

ります。

昨年中、金額の多少にかかわらず所得のあった方。（給与と所得だけで勤務先から給与支払報告書が町に提出される方は除く）

給与所得者で給与以外の所得があつた方。

所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方。

税法上の扶養親族になつていない方。

昨年中に全く収入がなかった方（税法上、扶養親族になつている方は除く）も、非課税証明書の発行や国民健康保険料の算定、児童手当などの資料となりますので申告をお願いします。

町県民税の申告書は、前年の課税を基に申告が必要と思われる方に郵送します。

## 申告をする場所

厚木税務署		愛川町役場4階申告会場 受付時間：午前8時30分～11時、午後1時～4時
申告をする内容	営業、不動産所得などの申告をする方 外国籍の方 土地などの譲渡所得（分離課税）を申告する方 住宅借入金（取得）などを申告する方 給与の年間収入額が2千万円を超える方 青色申告をする方 退職所得の申告をする方 損失申告をする方 書き上げた申告書の提出（郵送可）	町県民税の申告をする方 年末調整の済んでいない給与と所得の申告をする方 給与を2力所以上から受けている方 公的年金などの申告をする方 医療費控除の申告をする方 書き上げた申告書の提出  上記以外の申告相談は、厚木税務署でお願いします。
必要な書類	・源泉徴収票 ・生命保険料、損害保険料の控除証明書 ・前年の申告書の控え ・印鑑、計算機、筆記用具など	
注意事項	・医療費控除の申告をされる方は、領収書の集計を必ずお願いします。 ・還付申告とは、源泉徴収税額の範囲内で所得税が戻るものです。 ・平成15年分の所得税について、定率減税が実施されます。（所得税額の20%相当額、最高25万円を控除します）	

## お願い

期間中は混雑が予想されますので、厚木税務署へはバスなどの交通機関をご利用ください。役場へ車で来られる場合は、保健センター北側駐車場または文化会館駐車場をご利用ください。

問い合わせ

町県民税の申告

町役場税務課町民税班（内線）232（有線）4851

所得税の確定申告

厚木税務署（221）326

〒243-8577 厚木市



税理士による無料申告相談

東京地方税理士会厚木支部では、小規模事業者を対象に確定申告の無料相談を実施します。また、サラリーマンの還付申告も受け付けますのでご利用ください。

期 日	受付時間	会 場
2月16日(月)	午前9時30分～正午	町役場4階 403会議室
18日(水)		
19日(木)	午後1時～4時	
20日(金)		

知っておきたい税情報

障害者控除

あなたや配偶者そのほかの親族（配偶者控除や扶養控除を受ける方に限ります）が、障害者や特別障害者である場合に、所定の金額が控除されます。

障害者とは、身体障害者手帳や戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などです。

また、寝たきりで複雑な介護が必要な人や、精神または身

体に障害のある65歳以上の人で、障害の程度が手帳の交付に準ずるものとして市町村長などの認定を受けている方も該当します。

医療費控除

平成15年中に、本人や生計を一にする配偶者、そのほかの親族のために支払った医療費が一定の金額以上ある場合に控除されます。なお、支払った医療費に対して保険金などで補てんされる金額は支払額から差し引かなければなりません。医療費の集計をし、領収書と合わせて提出してください。

（10万円と所得金額の5%の少ない方）

（支払った医療費 - 保険金などで補てんされる金額）

医療費控除額 =

お問い合わせ 税務課町民税班  
☎内線)232へ。

ご存じですか？  
住民基本台帳カード

皆さんは「住民基本台帳カード（住基カード）」をお持ちですか。平成15年8月から、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）が全面稼動したことに伴い、町では町内に住民登録をされている方に住基カードを1枚500円で交付しています。

高度な安全機能を備えているこのカードを持つと、住基ネットに接続している全国の市区町村からでも自分の住民票の写しを取得（ ）できたり、転入転出の手続きが簡素化されたりします。

住基カードは写真付きと写真なしの2種類から選択でき、写真付きのカードは、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として利用することができます。

住基カードをお持ちでない方でも、運転免許証などの提示で取得できます。本籍地が記載された住民票の写しは、これまでどおり住民登録のある市区町村でしか取れません。

住基カードがあれば、近い将来自宅から電子申請が可能に

行政機関への申請や届出を行う場合、一般的には直接行

政機関に向き手続きを行っていますが、今後はこうした手続きに加え、自宅などのパソコンからインターネットを通じ24時間行うことができる「電子申請」もスタートします。

しかしながら、インターネットを利用した電子申請では、悪意のある第三者による情報の改ざん、成り済ましなどの不正行為が発生しやすいなど、さまざまな問題を抱えています。

このため、国や県および市町村では、行政手続きのオンライン化を進める中で、不正な行為から皆さんの大切な個人情報を守るため、平成16年1月29日から「公的個人認証サービス」を開始しました。

公的個人認証サービスとは

公的個人認証サービスは、インターネットを利用した電子申請・届出を行う際に、申請者の成り済ましや申請内容の改ざんを防ぐため、住基カードなどに公的な電子証明書などを記録する制度です。

住基カードには、手続きに必要な情報を安全に保管する機能が備えられています。

電子証明書とは、インターネット上で行政手続きを行うた

めに必要な身分証明書で、所有者を証明する情報などが記載されており、改ざんを防ぐための署名が付与されています。

公的個人認証サービスを利用するには

公的個人認証サービスを受けるには、住基カードが必要となります。このカードは役場住民課で交付しています。

住基カードが入手できたら、役場住民課に運転免許証など写真付きの身分証明書と一緒に「電子証明書」を記入し提出してください。設置されている機器を使い、住基カードに電子証明書（3年間有効）を記録します。

電子証明書の提供を受けた方は、将来自宅からインターネットを使って、所得税の確定申告やパスポート交付申請といった行政手続きができるようになります。

その際、電子申請書とともに住基カードに登録した電子証明書などを送信するため、カード読み取り装置（ICカードリーダー・ライター）が必要になります。

国や県、市区町村への行政手続きの電子化は順次拡大される予定です。

お問い合わせ 住民課住民窓口  
☎(内線)251へ。

助成対象世帯表

1	一人暮らし老人世帯	65歳以上の一人暮らし老人世帯
2	母子福祉手当受給世帯	町母子福祉手当を受けている世帯
3	生活保護世帯	生活保護法による保護を受けている世帯
4	児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当を受けている世帯
5	特別児童扶養手当受給世帯	特別児童扶養手当を受けている世帯
6	遺族基礎年金受給世帯	遺族基礎年金を受けている世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
7	知的障害者世帯	重度（A1・A2）の知的障害者がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
8	身体障害者世帯	重度（1級・2級）の身体障害者がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
9	寝たきり老人世帯	寝たきり老人がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯

町と県では、一人暮らし老人や生活保護世帯（表参照）などの皆さんへ、町営水道料金および県営水道料金を助成しています。

町営水道を利用している方

町営水道を利用し表に該当する世帯へ、水道料金の基本料金全額と使用料の消費税分を町が助成します。該当される方は申請してください。申請方法 水道料金領収書・印鑑・振込先（郵便局以外）の分かるもの・表の4〜6の世帯は証書、7〜8の世帯は手帳をお持ちの上、役場福祉課へ申請してください。なお、6〜9の世帯で平成15年1月1日現在、愛川町に住んでい

一人暮らし老人や生活保護世帯などの皆さんへ  
水道料金を助成します

ない世帯は、平成15年度の課税証明書が必要です。

県営水道を利用している方

県営水道を利用し、表の3〜8に該当する世帯、また精神障害者世帯、重複障害者世帯（中軽度の知的障害者 B1・B2、3級の身体障害者、2級の精神障害者のうち2つ以上に該当）は、県営水道の福祉減免制度により、水道料の基本料金全額と使用料の消費税分が減免されます。申請手続きは厚木合同庁舎内の県水道局になります。

ただし、一人暮らし老人世帯、母子福祉手当受給世帯の方は、県営水道の福祉減免制度の対象となりませんので、役場福祉課へ水道料金助成の手続きをしてください。問い合わせ 町営水道については、福祉課社会福祉総務班（内線）244へ。県営水道については、県水道局厚木営業所（224）11へ。

最低賃金を改正

神奈川県最低賃金が次のとおり改正されました。産業別最低賃金も、平成15年の改正時から時間額表示に一本化されました。

最低賃金の件名	最低賃金額		効力発生日	
	日額	時間額		
神奈川県最低賃金	廃止	707円	平成15年10月1日	
産業別最低賃金	塗料製造業	廃止	823円	平成15年11月23日
	鉄鋼業	廃止	807円	平成15年11月27日
	非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	廃止	778円	平成15年12月20日
	ボイラ・原動機、建設機械・鉱山機械、金属加工機械、一般産業用機械・装置製造業	廃止	803円	平成15年12月20日
	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	廃止	792円	平成15年12月13日
	輸送用機械器具製造業	廃止	797円	平成15年12月6日
	自動車小売業	廃止	797円	平成15年12月18日

問い合わせ 神奈川県労働局労働基準部賃金課 ☎045(211)7354 または最寄りの労働基準監督署へ。

## 消防出初め式 総合演技や 一斉放水を披露

1月10日、角田下箕輪の消防訓練場で新春恒例の消防出初め式が行われました。午前9時30分から始まった式典では、制服姿の消防団員や消防署員らが勢ぞろい。愛川東中学校吹奏楽部の演奏により、分列行進や観閲、表彰式などが行われました。

引き続き、半原小学校5年生児童が「よさこいソーラン節」を元氣いっぱい踊ったほか、地域の消防ボランティアの皆さんや町内事業所の自衛消防隊による消防演技、消防団の基本操法や消防署員による消防総合演技などが行われ、会場の皆さんからは大きな拍手が送られていました。

なお、消防功労者に対する表彰式では、以下の方々が受賞されました。(敬称略)



### 町消防団長表彰

#### <消防団員功績表彰>

第3分団第3部	副部長	宇佐美 浩
第3分団第5部	副部長	齋藤 広生
<消防団員永年勤続(10年)表彰>		
第3分団第3部	部長	鈴木 徳浩
第3分団第1部	副部長	中山 卓也
<消防団員永年勤続(7年)表彰>		
第2分団第2部	部長	篠崎 繁実
第2分団第2部	副部長	熊澤 敦
第1分団第2部	班長	隆夫 隆夫
第1分団第2部	班長	伊從 哲郎
第1分団第2部	班長	八木 智和
第1分団第3部	班長	木藤 猛
第1分団第6部	班長	青山 幹夫
第1分団第6部	班長	梶 和夫
第2分団第4部	班長	鈴木 孝幸
第2分団第4部	班長	馬場 貴宏
第3分団第1部	班長	海藤 健也
第3分団第2部	班長	後藤 正之
第3分団第2部	班長	須田 政春
第3分団第3部	班長	玉木 拓也
第3分団第4部	班長	山根 満寛
第3分団第4部	班長	阿部 昌弘
第3分団第5部	班長	齊藤 洋一
第3分団第5部	班長	平川 弘彦
第1分団第1部	団員	小島 友五郎
第1分団第2部	団員	三輪 忍
第1分団第2部	団員	鈴木 浩史
第1分団第4部	団員	和田 一也
第1分団第4部	団員	高田 学
第1分団第4部	団員	渡邊 伸也
第1分団第5部	団員	木下 雅宏
第1分団第5部	団員	佐々木 稔
第1分団第5部	団員	甘利 正明
第2分団第1部	団員	小野澤 忍
第2分団第1部	団員	原 誠一
第3分団第1部	団員	越智 卓也
第3分団第4部	団員	大野 晋作

### 県消防協会厚木市愛甲郡支部表彰

#### <団体表彰>

#### 町消防団第2分団

#### <支部功績表彰>

第3分団	副分団長	中屋 孝雄
第3分団第1部	部長	河内 明
第1分団第3部	副部長	梶原 守
第2分団第3部	副部長	諏訪部 克明
第2分団第4部	副部長	井上 真宏
第3分団第2部	副部長	近藤 務
第1分団第1部	班長	吉岡 沢雄
第1分団第1部	班長	久保田 秀寿
第1分団第1部	班長	杉山 寿樹
第1分団第1部	班長	関口 秀樹
第1分団第2部	班長	佐川 吉男
第1分団第2部	班長	小倉 裕則
第1分団第3部	班長	小林 秀樹
第1分団第5部	班長	土屋 修一
第1分団第5部	班長	鈴木 洋一
第1分団第5部	班長	門馬 孝俊
第2分団第1部	班長	小島 義幸
第2分団第1部	班長	小川 浩幸
第2分団第3部	班長	馬場 昭二
第3分団第2部	班長	菊地原 昇

### 町長表彰

#### <優良部表彰>

#### 町消防団第2分団第3部

#### 消防長表彰

#### <一般初期消火等協力者表彰>

平成15年11月11日表彰

㈱ニーズ・ファッション・ロジステックス

代表者 川村 貴敬美

大向 豊

三富 浩

山田 裕繁

保坂 栄子

西村 喜陽

小池 孝

松浦 久隆

梅澤 賢司

梅澤 裕樹

高木 雅夫

田中 一彦

#### 消防職員功績表彰

伊從 丈二

小川 幸彦

櫻村 尚歩

#### 消防職員永年勤続(15年)表彰

伊從 丈二

## 神奈川県統計大会 統計調査員6人が受賞

第53回神奈川県統計大会が、このほど、横浜で開かれ、長年にわたり各種統計調査に従事した県内の統計調査員の皆さんが表彰されました。愛川町では次の6人の方々が受賞しました。(敬称略)

神奈川県知事表彰

浦本恵子(中津)

金子富美子(角田)

神奈川県統計協会会長表彰

大成幸子(半原)

経済産業省所管統計調査

功労統計調査員感謝状

荻田香代子(田代)

大貫佳孝(半原)

平川千工子(中津)





## 町の資産や負債を示すバランスシート 行政サービスに掛かった費用を表す行政コスト計算書

町では、財政状況をより分かりやすくお知らせするため、健全な財政運営を行うための分析指標として、バランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書を作成しています。

このうち町民が将来負担する負債は約93億円（22万円）、既に負担された正味資産は約492億円（115万円）となっています。

資産は、道路や公共施設、土地などの有形固定資産と、各種基金などの現金や預金などを合計したものです。有形固定資産を行政目的別にみると、道路や公園などの土木費が45%、続いて学校や社会体育施設などの教育費が30%を占めています。一方、負債は地方債や退職給与引当金などを合計したものです。

バランスシートは、町の資産や負債などの状況を明らかにするもので、資金を何に使ったかを表す「資産」と、その資金をどのように調達したかを示す「負債」、「正味資産」から構成されており、「資産」＝「負債」＋「正味資産」の関係となっています。

行政コスト計算書は、資産の形成につながらない町民への行政サービスにどれだけの費用（コスト）が掛かり、それをどのような歳入で賄ったかを表すもので、企業でいう損益計算書に当たります。

### バランスシートのあらまし

負債額は少なく資産が多い  
平成15年3月末現在の町の資産は、約585億円（町民1人当たり137万円）で、

住民1人当たりの額でほかの市町村と比較すると、町の負債額は非常に少なく、逆に正味資産や資産の額は、県下でもトップクラスの位置にあります。また、前年度と比較すると、資産の額は約5億2千万円の減少となつていますが、負債の額が4億2千万円の減少と

平成14年度バランスシート（要約） (単位：千円)

	借方		増減
	平成14年度	平成13年度	
【資産合計】	58,493,757 (1,366)	59,008,907 (1,378)	515,150 (12)
有形固定資産	53,161,874 (1,242)	53,612,712 (1,252)	450,838 (10)
(うち土地)	20,878,702 (488)	20,399,782 (476)	478,920 (12)
投資等	3,048,203 (71)	2,886,577 (67)	161,626 (4)
流動資産	2,283,680 (53)	2,509,618 (59)	225,938 (6)
資産合計	58,493,757 (1,366)	59,008,907 (1,378)	515,150 (12)

	貸方		増減
	平成14年度	平成13年度	
【負債合計】	9,261,483 (216)	9,680,978 (226)	419,495 (10)
固定資産	8,508,413 (199)	8,933,752 (209)	425,339 (10)
流動負債	753,070 (17)	747,226 (17)	5,844 (0)
【正味資産合計】	49,232,274 (1,150)	49,327,929 (1,152)	95,655 (2)
国庫支出金	5,061,868 (118)	5,065,594 (118)	3,726 (0)
県支出金	2,229,118 (52)	2,305,100 (54)	75,982 (2)
一般財源等	41,941,288 (980)	41,957,235 (980)	15,947 (0)
負債・正味資産合計	58,493,757 (1,366)	59,008,907 (1,378)	515,150 (12)

( )内は町民1人当たりの額。各年度3月31日現在の人口で算出。

平成14年度行政コスト計算書（要約） (単位：千円)

行政コスト	区分			増減
	平成14年度	平成13年度		
人に掛かるコスト (人件費、退職給与引当金繰入など)	人に掛かるコスト	3,424,574 (80)	3,664,037 (86)	239,463 (6)
	物に掛かるコスト (物件費、維持補修費、減価償却費)	4,250,084 (99)	4,359,437 (102)	109,353 (3)
	移転支的的なコスト (扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費)	2,419,341 (57)	2,361,207 (55)	58,134 (2)
	その他のコスト (災害復旧費、公債費(利子分のみ)、不納欠損額など)	339,836 (8)	358,863 (8)	19,027 (0)
	計	10,433,835 (244)	10,743,545 (251)	309,710 (7)

収入項目	区分			増減
	平成14年度	平成13年度		
使用料・手数料など (分担金及び負担金、財産収入、寄附金などを含む)	使用料・手数料など	455,158 (11)	534,337 (13)	79,181 (2)
	計	633,175 (15)	610,204 (14)	22,971 (1)
国庫(県)支出金 一般財源(地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など)	国庫(県)支出金	8,924,087 (208)	9,217,797 (215)	293,710 (7)
	計	10,012,417 (234)	10,362,341 (242)	349,924 (8)

正味資産国庫(県)支出金償却額	405,469	389,306	16,163
期首一般財源等	41,957,235	41,949,133	8,102
期末一般財源等	41,941,288	41,957,235	15,947

普通建設事業費のうち、町の資産形成につながらない他団体などへの補助金などを計上  
( )内は町民1人当たりの額。各年度3月31日現在の人口で算出。

### 行政コスト計算書のあらまし

物に掛かる経費がトップ

平成14年度の一般会計では、1年間の行政サービスに約104億円を要し、これを賄う収入合計が約100億円でした。この不足分は、基金などの一般財源などで補てんされています。

内訳では、物件費や維持補修費などの「物に掛かるコスト」が約43億円と最も多く、

次いで人件費などの「人に掛かるコスト」が約34億円となつています。前年度と比較すると、「人に掛かるコスト」が約2億4千万円の減少、「物に掛かるコスト」も約1億1千万円の減少となっています。一方、福祉関連の扶助費などの「移転支的的なコスト」は逆に約6千万円の増加となりました。

問い合わせ 企画課財政班 ☎ (内線) 222へ。



## 議長に林茂氏、 副議長に熊澤俊治氏 臨時議会で選任

田島知常前議長が1月14日に議員辞職したことに伴い、同月19日に開かれた町議会（臨時会）で、新議長に林茂氏が選任されました。同時に、副議長に熊澤俊治氏、議会議長の監査委員に水越恵一氏が新たに選任されました。



水越恵一 監査委員



熊澤俊治副議長



林 茂議長

# 消 防 だ よ り 春夏秋冬

## 自分たちの地域を自分たちで守る

### 消防団員を募集

あなたも消防団の一員となり、「自分たちの地域を自分たちで守る」活動をしませんか。

現在、各地域の消防団では、各家庭を訪問するなどして、消防団員を募集しています。

消防団は地域の住民によって組織され、地域の安全と安心を守る町の大切な消防機関の一つです。町内には第1分団から第3分団まで合計15部の消防団があり、全体で231人が所属しています。

消防団員は、火災や地震、台風などが発生した場合、被害を最小限にとどめたり、防いだりするための活動を行います。また、日ごろは、火災予防を町民に呼び掛けたり、操法訓練や水防訓練、救急訓練などをしたりしております。

町の安全を守るためには、消防署員のみならず消防団員の力が欠かせません。

### 報酬や手当を支給

消防団員は特別地方公務員として位置付けられ、町から報酬のほか、災害出勤や訓練などに対して手当が支払われます。さらに、勤務年数や階級に応じた退職金制度も設けられています。

万が一、消防作業などでけがや病気になってしまった場合などは、損害補償制度により補償されます。

### 特例処置

消防団員歴5年以上で、県消防学校で一定の教育を受けた団員には、丙種危険物取扱者試験や乙種消防整備士試験の一部が免除される特例処置があります。さらに、班長以上の階級に3年以上勤務した消防団員には、防火管理者の資格を有することが認められています。

問い合わせ 消防本部 ☎(285)3131へ。



愛

## 川町老人クラブ連合会が全国表彰 井上会長らが受賞の報告に

愛川町老人クラブ連合会（井上包雄会長 会員数2,161人）が、（財）全国老人クラブ連合会から「全国老人クラブ連合会会長表彰（優良団体表彰）」として全国表彰を受けました。

愛川町老人クラブ連合会は、町内にある23の老人クラブで組織されており、「健康・友愛・奉仕」を柱に、日ごろから「寿大学」や「社会奉仕」などの活動に取り組んでいます。また「ふれあいレクリエーション」では、町内の小学校に出向き、こま回しや竹とんぼ作りといった昔懐かしい遊びを子どもたちに伝えるなど、世代間の交流にも力を入れています。

こうしたさまざまな活動が高く評価され、栄えある受賞となりました。



I C S

愛川

中

## 津川をいつまでもきれいな川に！ 田代小児童が堤防に絵を描く



「ふるさとを流れる中

津川をいつまでもきれいに」

との願いを込めて、田代小学校4年生

の児童らが、田代運動公園付近の中津川堤防に思い思いの絵を描きました。

これは、児童らが中津川について学習するうち、川を汚してほしくないという気持ちになったことから、きれいな中津川をアピールしようと描いたものです。絵の大きさは、縦約1.7メートル、横約16メートル。約40人がグループに分かれてペンキで描きました。

児童らは、「どんな絵を描くか決めるところが難しかった」「水はきれいなのに、河原にはたばこの吸い殻などのごみが多いです。この絵を見て捨てる人がなくなればよいと思います」と話していました。



新

## 成人らで企画した成人式 思い出に残る最高の式典に

成人の日より一足早い11月11日（日）、町文化会館で成人式が開催されました。町内では618人（男性348人、女性270人）がめでたく大人の仲間入り。晴れやかにこの日を迎えました。

今回の成人式も、新成人20人で構成する実行委員会が昨年7月から準備を進めてきたもので、実行委員長の渡邊 英さんは「こうした式典を最初から企画することは大変でしたが、みんなと力を合わせて成功させた達成感は最高です」と話していました。

式典では、中学校時代のスナップ写真を当時流行した音楽を流しながらスクリーンに映し出したり、恩師をゲストとして招いたり、アイデアあふれる企画満載で、会場からは大きな歓声や拍手が上がっていました。





環

## 環境美化に貢献 愛川中学校と松葉沢ホタル保存会へ表彰状

環境美化に貢献したとして、愛川中学校と松葉沢ホタル保存会が、このほど、社団法人食品容器環境美化協会から表彰されました。

愛川中学校は、昨年5月に行われた町を挙げての清掃活動「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」に全校生徒が参加。大人たちと一緒に自分の住む地域の環境美化に取り組んだことが評価されました。

一方、松葉沢ホタル保存会は、水質汚染などでほとんど見られなくなったホタルを保存しようと、24年前から毎年、ホタルの幼虫を人工ふ化・飼育し松葉沢に放流しています。松葉沢の清掃も欠かさない環境美化づくりが評価され、表彰状を手にした同保存会会長の井上晃一さんは、「ホタルの保存は、住みよい環境をつくるために始めました。今では横浜や東京などからも見に来る方がいます。これからも会員全員で力を合わせます」と話していました。

社団法人食品容器環境美化協会は飲料メーカー7団体が集まり、30年前からゴミ捨て防止を呼び掛けるなど、環境美化のためのさまざまなPRや支援活動を展開している団体です。



堀田校長（左）染矢生徒副会長（中央）荻田生徒会長



松葉沢ホタル保存会会長 井上晃一さん

大

## 会新記録で田代区Aが優勝！ 第49回愛川町一周駅伝競走大会

1月11日、本町最大のスポーツイベント「第49回愛川町一周駅伝競走大会」が盛大に開催されました。

この大会には、町内各行政区から選抜された32チームと友好都市長野県立科町（オープン参加）の合計33チームが出場し、三増公園陸上競技場をスタート・ゴールに、町内をほぼ一周する7区間、28.498キロのコースで健脚を競い合いました。

熱戦を制したのは田代区Aチーム。着実な走りですすきをつなぎ、見事大会新記録で優勝しました。また、スタート直後の競技場内を利用した、スポーツ少年団対抗によるミニ駅伝競走大会も同時に開催され、子どもたちもさわやかな汗を流しました。



【総合成績】

優勝	田代区A（1時間35分32秒）
準優勝	細野区A（1時間37分01秒）
第3位	原白区（1時間37分13秒）
第4位	箕輪区（1時間41分36秒）
第5位	角田区A（1時間45分01秒）
第6位	三増区A（1時間47分34秒）

【区間記録】

第1区（5,890M）	西口 健太（原白区）	17分51秒
第2区（2,900M）	高橋 竜也（箕輪区）	9分04秒
第3区（3,740M）	岡崎 浩也（春日台区）	12分26秒
第4区（3,730M）	佐藤 晋（原白区）	12分53秒
第5区（2,190M）	熊沢 裕貴（箕輪区）	7分33秒
第6区（4,766M）	村田 大輔（田代区A）	15分46秒
第7区（5,282M）	松本 光（細野区A）	17分46秒

TOP

トピックス



釉紅

サミんなのサークルファイル

ナンバーワンよりオンリーワンの作品を

わたしたちのサークル「釉紅（ゆえ）」は、陶芸を楽しむサークルです。初心者を対象としているので、だれでも気軽に始めることができます。

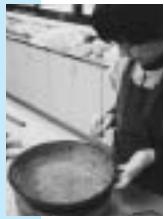
レディースプラザで毎月2回、3

〜4人のグループに分かれて、良い作品を作るため情報交換をしたり仲間の作品から刺激を受けたりと、みんなで楽しくワイワイと作っています。想像を膨らませ、自分の手で時間をかけて生み出した作品は、たとえ不格好でも味のある心のもつたものになっています。

主に毎月第1・3土曜日（都合により変更する場合があります）、レディースプラザ1階創作・創造室で、午後1時から3時間ほど活動しています。また、会員同士の親睦を深めるための食事会なども行っているほか、年に一回開催されている「レディースプラザフェスティバル」では作品の展示をしています。

皆さんもわたしたちと一緒に、「世界に一つだけの器」を作ってみませんか。陶芸に興味のある方は、いつでもお気軽にご連絡ください。

問い合わせ 熊坂 ☎(285)054  
1または村越 ☎(286)4654へ。



お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎(内線)212へ。

わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。お送りいただいた作品すべてを掲載できない場合もあります）  
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



エンパイアステートビル展望台からの夜景  
(杉浦則之さん)



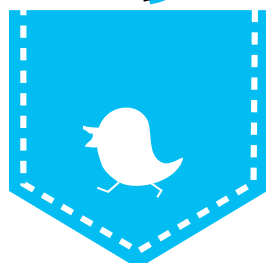
平和な時間  
(八壁めぐみさん)

とっても仲の良いきょうだいです。  
(小島菊治さん)





## 子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

## いっぱい甘えたい

子どもは幾つになっても親に甘えたいものです。子どもの甘えを上手に受け止め、応えてくれる親を持つ子どもはとても甘え上手です。

子育て中は大いに甘えさせてあげましょう。そして、子どもの心に響く「言葉」を全身で伝えてあげましょう。

眠る・・・子どもが「ママ、一緒にネンネしよう!」と言ったら、子どもの背中を優しくトントンしてください。子どもは安心します。

食事・・・子どもが「ママ、一緒に食べよう!」と言ったら、時には「はい、あーん」などと食べさせてください。

遊ぶ・・・子どもが「一緒に遊んで!」と言ったら、「コチョコ、コチョコしちゃうぞー」などと、わき腹などをくすぐってみてください。

触れ合い・・・子どもが「ママと一緒にいたいヨ!」と甘えてきたら、だっこをしたり、おんぶをしたり、子どもが満足するまで触れ合しましょう。



昨年11月、「お話しなごなご」の皆さんに、手袋人形で“からすのこ”を演じていただきました。

## 子育て支援センター“あい”情報

「初めて来ました」と子育て支援センターを訪れ、受け付け登録をする方が増えています。子育て支援センターは福祉センター3階にあります。

まだ一度も行ったことがない、行きたいけれど場所が分からない方などは、お気軽に電話してください。

問い合わせ 子育て支援センター ☎ 285)8345 (やさしいこへ)。

## 子育て‘ホッ’とタイム

2月と3月は年度の締めくくりの時期です。

講演会や料理教室を企画しました。

日時 2月13日(金) 午前10時～

内容 保健師の講話「子供の衛生とスキンケア」

会場 子育て支援センター

日時 3月26日(金) 午前10時～

内容 お楽しみ会「思い出クッキング」

会場 子育て支援センター

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

確定申告の時期となりました。受付期間は2月16日から3月15日までで、申告をする場所はその内容によって異なります。

さて、土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する場所は、～のうちどこでしょうか。

愛川町役場 厚木税務署 厚木県税事務所

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締切日 2月9日(月) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

(ファクス番号 286-5021)

正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

## スポーツ

### スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館

抽選日

2月15日(日) 3月15日~4月14日分

3月15日(月) 4月15日~5月14日分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前8時45分~

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)1818へ。

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場 2月末まで第1号公園野球場、2号公園、坂本運動場は休場となります。

抽選日 2月1日(日) 3月分

3月1日(月) 4月分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前9時~

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)1818へ。

### 三増公園陸上競技場

テニスコートの利用については、3月末日分まで随時受け付けています。

問い合わせ 三増公園陸上競技場☎(281)6777へ。

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場 2月末まで田代運動公園野球場、ソフトボール場は休場となります。

抽選日

2月15日(日) 3月15日~4月14日分

3月15日(月) 4月15日~5月14日分

会場 田代運動公園

時間 午前9時~

問い合わせ 田代運動公園☎(281)0427へ。

## 相談

### 法律相談

6日(金)・20日(金) 午前10時~午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。3月は5日と19日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受け付けを開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎内

線) 255(有線) 4822へ。

### 消費生活相談

2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日の午前10時~午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

### 交通事故相談

25日(水) 午前10時~午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

### なやみごと相談

13日(金) 午後1時30分~3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

### 住宅相談

18日(水) 午後1時~4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

### 行政書士相談

12日(木) 午後1時~4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

### 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など。  
<来所相談> 毎週月・火・木・金曜日の午前9時~午後4時。役場教育開発センター☎(内線)546で、教育相談員が相談に。  
<出張相談> 2日(月)にレディースプラザで、16日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時~午後3時。

相談指導教室およびスクールカウンセラ

## 不用品情報

### 譲りたい

敷布団・マットレス(シングルサイズ) 木製エレクトーンを無償で。  
春日台幼稚園男児用制服など 子ども用マウンテンバイク 大人用紙おむつ、尿とりパットを価格相談で。

### 譲ってほしい

黒布 習字道具一式 電気こたつ 木製くつ箱 テーブル(いす付き) 木製本棚を無償で。  
補助輪付き子ども用自転車(12インチ・14インチ)を価格相談で。

連絡先/住民課住民相談班☎(内線)255へ。

一相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター☎(内線)546で受け付け。

### ハローワーク就労相談会

12日(木) 26日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

## 福 社 の 窓

メール110番

聴覚障害のある方でも、携帯電話を使いメールで110番通報ができます。緊急時に、迅速に警察署へ連絡したいとき、インターネットに接続可能な携帯電話から、次の二つの方法で110番通報することができます。

<http://www.kanagawa110.jp>に接続してください。

県警のメール110番のホームページにつながります。

この方法には練習用の画面が用意されています。アドレスの最後に「/tr」を入れて接続すると、練習用の画面が表示され、通報の練習をすることができます。

### 練習用画面

<http://www.kanagawa110.jp/tr>

keisatsu@kanagawa110.jpにEメールしてください。

Eメールの場合は、直接県警のメール110番につながるわけではなく、携帯電話やPHSのセンターを経由するため、場合によっては若干の遅れが生じることがあります。なお、このEメール方式には練習用はありません。

Eメールによる110番通報は、インターネットに接続が可能な携帯電話・PHS・パソコンから利用することができます。

問い合わせ 神奈川県警察本部通信指令課☎045(211)1212へ。



## ハローワーク厚木・大和合同面接会

求人者と求職者がその場で面接できる合同面接会を開催します。また、再就職支援セミナーも同日開催します。事前の申し込みは不要です。

日時 2月4日(水)午後1時～4時(再就職支援セミナーは午前11時～正午)

会場 オークラフロンティアホテル海老名(海老名市中央2-9-50)

定員 50人(先着順)

問い合わせ

厚木公共職業安定所 ☎ 296)8609

大和公共職業安定所 ☎ 260)8609へ。

## 介護保険を利用した住宅改修事業者への説明会を開催

要介護認定を受けている方が、手すりの取り付けや床段差の解消など、住宅の改修をする場合、工事費の9割(最高給付額18万円)が、福祉用具の購入には9万円(最高給付額)が介護保険から支給されます。

現在、住宅改修や福祉用具を購入した場合、いったん、掛かった費用の全額を事業者に支払い、後日、町から9割の払い戻しを受ける「償還払い」となっていますが、4月からは最初から1割の自己負担分のみを事業者を支払う方法「受領委任払い」も選択できます。これにより、掛かった経費の9割は、事業者が町へ請求することになります。

この新しい「受領委任払い」制度について、建築業者や福祉用具販売業者を対象とした説明会を次のとおり開催します。

日時 2月12日(木)午後1時30分～

会場 役場4階会議室

問い合わせ 長寿課介護保険班 ☎(内線) 243へ。

## 募 集

## 登録方式による臨時職員を募集

登録方式による臨時職員を募集します。この方式は4月から平成17年3月末までの1年間を登録期間として、一般事務などに従事できる人をあらかじめ登録し、必要に応じて雇用させていただくものです。

応募要件 昭和19年4月2日から昭和60年

4月1日までに生まれた方

募集期間 2月9日(月)～2月16日(月)の土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入、顔写真を張った上、総務課管理班へ提出してください。

問い合わせ 総務課管理班 ☎(内線) 215・216へ。

## 高峰老人福祉センターの管理人募集

高齢者の憩いの場として利用されている、高峰老人福祉センターの管理人を募集します。

応募資格

高峰老人福祉センター(角田1321番地の3)へ、住み込みできる方

60歳から70歳未満の方

部屋の規模などから、単身か夫婦世帯の方

施設の管理能力がある方

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入の上、2月20日(金)までに長寿課高齢福祉班へ提出してください。

問い合わせ 長寿課高齢福祉班 ☎(内線) 275へ。



## 愛川聖苑(斎場)の臨時職員募集

愛川聖苑(斎場)で働いていただく男性の臨時職員を募集します。

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(午後10時まで勤務の場合あり)

勤務期間 4月1日～平成17年3月31日(週4日程度の勤務。休日は不定期で交代制)

勤務内容 施設の管理・屋内外の清掃業務  
募集人数 1人

応募資格 60歳未満の男性

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入、写真を張った上、2月16日(月)までに、愛川聖苑へ提出してください。

問い合わせ 愛川聖苑 ☎ 285)9411へ。

## 美化プラントの臨時職員募集

美化プラントで働いていただく臨時職員を募集します。

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分  
原則として週5日程度の勤務。(土・日・祝日の勤務あり)

勤務期間 4月1日～平成17年3月31日

勤務内容 ごみ収集作業

募集人数 1人

募集期間 2月9日(月)～2月16日(月)の土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

応募資格 昭和20年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた男性。

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入、顔写真を張った上、美化プラントへ提出してください。

問い合わせ 美化プラント ☎ 281)2258へ。

## 公園施設の臨時職員募集

町の公園施設で働いていただく臨時職員を募集します。

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分と午後1時15分～午後10時の2交代制。

勤務期間 4月1日～平成17年3月31日  
原則として週5日程度の勤務(土・日曜日の勤務あり)

勤務内容 公園の受け付け事務や施設管理業務など。

募集人数 若干名

募集期間 2月9日(月)～2月16日(月)の土・日・祝日を除く午前9時～午後5時。

応募資格 昭和19年4月2日から昭和24年4月1日までに生まれた方。

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入、顔写真を張った上、体育課スポーツ振興班へ提出してください。

問い合わせ 体育課スポーツ振興班 ☎(内線) 554へ。



## 10にちら図書館デス

### 話題の本

シェイクスピアの妻 熊井明子  
ラピスラズリ 山尾悠子  
強奪箱根駅伝 安東能明  
生涯最高の失敗 田中耕一  
つまらない男に恋をして 藤堂志津子  
シンセミア(上・下) 阿部和重

問い合わせ ☎図書館 内線 570・571へ。

### 図書館蔵書点検のお知らせ

2月25日(水)から3月1日(月)まで、図書館の蔵書点検のため、図書の閲覧および貸し出しができなくなります。これに伴い、2月11日(水)から2月23日(月)までの間は、図書の貸し出しを1人4冊増冊し8冊までとします。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、学習室のみ2月25日(水)から29日(日)までの午前9時30分から午後5時まで利用できます。

問い合わせ ☎内線 570・571へ。

### 美化プラント補修工事で燃えるごみの持ち込みはできません 2月5日(木)～9日(月)

美化プラントでは、2月5日(木)から9日(月)までの5日間、施設の補修工事を行います。このため、工事期間中は燃えるごみの持ち込みはできません。

瓶や缶などの資源ごみや粗大ごみは持ち込めますが、この期間中はできるだけ控えていただきますようご協力をお願いします。

なお、各地域のごみ収集所に出されたごみは、通常どおり収集します。

問い合わせ 美化プラント ☎ 281)2258へ。

### 今月の休日納税窓口

2月29日(日)  
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

### 町職員の採用試験

保健師の資格のある方や資格取得見込みの方を対象に、町職員の採用試験を行います。受験案内と申込用紙は、2月2日(月)から総務課で配布します。(土・日・祝日を除く午前9時～正午および午後1時～5時)

試験区分 保健師職

受験資格 昭和49年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方または資格取得見込みの方

募集人数 若干名

試験日時 2月20日(金) 午前9時集合 午前9時15分開始

試験会場 役場4階401会議室

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、卒業(見込み)証明書および資格取得者のみ免許証の写しを添付して、2月9日(月)から2月12日(木)までに、総務課へ本人が直接お持ちください。(祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時)

問い合わせ ☎総務課管理班 ☎内線) 211・215へ。

### 国民年金保険料の納付窓口を開設

国民年金加入期間のうち、納め忘れていた期間はありますか。2年を経過すると時効により納められなくなります。そうすると、年金額が少なくなったり、年金が受け取れなくなったりする場合があります。

次のとおり納付窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。年金相談も行います。

日時 2月26日(木) 午前9時30分～午後4時

会場 半原出張所

日時 2月27日(金) 午前9時30分～午後4時

会場 役場1階会議室

### 今月の納税・納付

固定資産税 第4期分  
国民健康保険税 第9期分  
介護保険料 第9期分

納期限 3月1日(月)  
納税は便利な口座振替で

### 公庫住宅ローン返済が困難な方の救済措置

住宅金融公庫では、公庫住宅ローンの返済が困難な方々について、返済方法の変更などの返済相談を行っています。

返済に不安を感じている方は、早めに公庫支店または取り扱い金融機関の主要店舗の「住宅ローン返済相談所」でご相談してください。

また、返済相談の結果を踏まえ、勤務先の倒産などにより返済が困難となっている方で、一定の要件に当てはまる場合は、返済期間の最長15年間延長、3年間の元金据置期間の設定、および据置期間中の金利引き下げを行います。

この救済措置の期限は、平成17年3月31日までです。

問い合わせ 住宅金融公庫東京支店返済相談室 ☎03(5261)8921へ。

### 国の教育ローン(国民生活金融公庫)

高校や大学、専修学校、各種学校などへ入学・在学される方や、その保護者の方が利用できる「国の教育ローン」。低利の上、手続きも簡単です。

融資額 学生1人につき200万円以内

融資期間 10年以内(据置期間は在学期間以内)

返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス併用)

利率 年1.65%(平成16年1月10日現在)

問い合わせ 国民生活金融公庫厚木支店 ☎(222)3315へ。





# 文化会館 催し案内

## ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
2/1 (日)	文化会館事業協会自主事業 「八代壘紀コンサート」	18:00	19:40	愛川町・愛川町文化会館 事業協会 ☎(285)2111	全席指定 4,800円
2/6 (金)	愛川町14歳立志式	13:30	15:30	愛川町・町教育委員会・ 愛川中学校・ 愛川東中学校・ 愛川中原中学校 ☎(285)2111	関係者
2/8 (日)	愛川ウインドオーケストラ 第12回定期演奏会	13:30	16:00	愛川ウインドオーケスト ラ 須田 ☎(285)3817	無料 (先着535人)
2/14 (土)	愛川幼稚園 「新春のつどい 音楽祭 遊戯会」	10:00	12:00	愛川幼稚園 ☎(281)1237	無料 (先着535人)
2/15 (日)	文化会館事業協会自主事業 映画「踊る大捜査線 THE MOVIE 2～レイン ボーブリッジを封鎖せ よ!～」	10:00	12:20	愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎(285)2111	全席自由 大人1,000円 小人(3歳か ら中学生) 500円
		13:30	15:50		
		17:00	19:20		
2/21 (土)	愛川町PTA連絡協議会 活動研究大会	13:30	16:30	愛川町PTA連絡協議 会・愛川中原中学校 ☎(285)2710	関係者
2/29 (日)	第4回子どもフェスタ21	13:00	16:00	学区協育委員会・中津第 二小学校PTA・愛川中原 中学校☎(285)2960	無料 (先着535人)

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

## 展示

月日	催し	主催	備考
2/2 (月) ┆ 2/13 (金)	リサイクル切手絵展	小島 ☎(281)1560	
2/16 (月) ┆ 2/22 (日)	書道同好会展	町書道同好会 鈴木 ☎(285)2567	最終日は 15:00まで

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。問い合わせは直接主催者をお願いします。

## お知らせ

### 第25回ペタンク教室

ペタンクとは金属製のボールを2チームで投げ合い、木製の小さな標的球により近づけることによって得点を競い合うゲームです。

だれでも、どこでも気軽にできる生涯スポーツとして、皆さんも楽しんでみませんか。

道具は協会で購入し、初めての方へも専門指導員が指導します。

運動のできる服装でお越しください。

日時 2月22日(日)午前9時30分～正午

会場 菅原小学校校庭

参加資格 小学校1年生以上

参加費 無料

問い合わせ 愛川町ペタンク協会

井上 桂 ☎(285)0352

竹松たか子 ☎(285)3954

高木姫代子 ☎(285)4900

後援 教育委員会

### 「おりがみをたのしもう」を開催

図書館職員と一緒に、季節の作品を作ります。

日時 2月14日(土)午前10時～正午

会場 文化会館3階和室

定員 町内在住または在勤の方20人

定員を超えた場合は抽選となります。

持ち物 先の丸いはさみ

参加費 無料

申し込みと問い合わせ 図書館☎(内線)

570・571へ



## 女性の健康講座

女性の体はデリケートです。体に気になることがあっても、医師に相談するのはためらってしまって…ということはありませんか。この講座では、女性の婦人科医師が、性行為感染症の予防・治療を中心に、女性に多い病気について講演します。

ご自分の体が心配な方や正しい知識を身に付けたい方はもちろん、お子さんをお持ちの方、思春期や青年期の健康管理に携わる方たちもぜひご参加ください。

テーマ 女性の体を大切に ~性行為感染症の予防と治療を中心に

日時 2月12日(木) 午後2時~4時

会場 神奈川県厚木合同庁舎新館4階会議室

講師 北里大学病院産婦人科 今井愛医師

対象 厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村に在住または在勤・在学の女性、関係機関の保健担当者の方など

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健福祉課 ☎(224)1111 (内線) 3224 ファクス(225)4146へ。



## 献血のお知らせ

次の日程で献血を行います。皆様のご協力をお願いします。

期 日	時 間	会場・実施団体
2月20日(金)	午前10時~正午 午後1時~3時	愛川町役場

## 厚木保健福祉事務所からのお知らせ

## 栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談。

期日 2月3日(火)・17日(火)

時間 午前9時~午後4時

## 専門医による精神保健相談

内容 心の病気や社会復帰などの相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 2月2日(月)・4日(水)・18日(水)・26日(木)

時間 午後1時30分~4時

2月4日(水)は愛川町福祉センターで開催

## 専門医による老人性痴ほうの相談

内容 物忘れがひどくなるなどの痴ほうについて相談に応じます。

期日 2月4日(水)

時間 午後1時30分~4時

## 子ども専門相談

内容 お子さんの発育・発達や子育てに関する悩みについて、小児科医・臨床心理士・理学療法士などが相談に応じます。

期日 2月5日(木)

時間 午後1時~2時

## 子ども整形外科相談

対象 18歳未満で心配のある方

期日 2月26日(木)

時間 午後1時~2時

## 障害児のための歯科相談

対象 心身に障害のある6歳未満の幼児

期日 2月5日(木)

時間 午後1時30分から2時

## 大人の歯茎検診

内容 歯と歯茎の健康を保つための健康診査とブラッシング指導

対象 20~39歳

期日 2月24日(火)

時間 午後1時30分~3時

## エイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分~3時

電話相談は、随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける患者さんに感染を引き起こす可能性があります。絶対に行わないでください。

## 外国籍の方の結核健康診断

期日 毎週水曜日

時間 午前9時~10時30分

料金 無料

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所 ☎(224)1111へ。

会場は厚木保健福祉事務所になります。

事前に電話で予約をしてください。

絵本の読み聞かせて  
気持ちを伝え合おう

子どもに与える絵本は、「子どもが言葉を話せるようになってから」と考えている方がたくさんいますが、0歳児の赤ちゃんでも、絵本を楽しむことができますといわれています。お父さんやお母さんが絵本を開くと、赤ちゃんはじっと絵を見つめ、読んであげると耳を傾けます。絵本を通してお父さん・お母さんと心を通わせることができるのです。

それでは、いつから子どもに読み聞かせればよいのでしょうか？赤ちゃんが生まれて間もないころは、お父さんやお母さんも赤ちゃんの世話をするのが精一杯だったり、赤ちゃんもおなかが一杯だと寝てしまったりすることもあります。また、下の子が生まれたらできなくなってしまったということもしばしばです。

読み聞かせは、決まった年齢になったら始めなければならないということはありません。お父さんやお母さんが「絵本を読んであげたい」と思ったその時が始まりです。絵本の読み聞かせて、親子で楽しく気持ちを伝え合いましょ。

図書館や保健センターには、子ども向けの絵本があります。ぜひ一度、足を運んでみてください。





乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (15年10月生まれ)	3月2日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (15年5月 生まれ)	3月4日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (14年8月 生まれ)	3月12日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (12年8月 生まれ)	3月9日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

3歳6カ月児健診については、対象者へ2月下旬に必要な書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

離乳食講習会

期日 2月25日(水)

受け付け 午後1時10分～1時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

内容 栄養士の講話・離乳食の進め方と試食

申し込みと問い合わせ 予約制ですので2月20日(金)までに健康づくり課予防班☎(内線)263・264へ。

乳幼児ツベルクリン反応検査・  
乳幼児BCG予防接種

期日

ツベルクリン反応検査 2月16日(月)

BCG予防接種 2月18日(水)

対象

満3カ月から4歳未満で未接種のお子さん  
平成15年10月生まれのお子さん

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

スキンシップ教室

赤ちゃんとお母さん！保健センターへ遊びに来ませんか？

ベビーマッサージや身長・体重測定、育児の相談など内容も盛りだくさん、友達もたくさんできると思います。初めて参加される方は予約が必要です。

日時 2月17日(火) 午前10時～11時30分  
(受け付けは9時45分～)

会場 町保健センター

対象 生後2カ月～1歳未満のお子さんとお母さん

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)

申し込みと問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263・264へ。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯を無くし丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

教室名	期 日	対 象	受け付け
虫 歯 予 防 教 室	2月19日 (木)	15年1月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
歯科検診	2月19日 (木)	13年7月・ 14年1月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

虫歯予防教室と2歳児歯科検診を受診さ

れていない方は、午後1時15分までにお越しください。

2歳児歯科検診では身長・体重測定も行っています。

講習会「子どもの病気と応急手当」

日時 2月25日(水) 午後1時30分～3時30分

会場 神奈川県厚木合同庁舎新館4階会議室

講師 厚木市立病院小児科医師

対象 子どもの保護者または希望者

定員 先着40人

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健福祉課☎(224)1111(内線) 3266へ。

一時保育をご希望の方は、申し込み時にお申し出ください。(先着10人)

町民健康相談

期日 2月2日(月) 3月1日(月)

受け付け 成人：午前9時～10時

乳幼児とその保護者：午前10時～11時

会場 町保健センター

対象 乳幼児からお年寄りまで。

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へ。

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

女性のための健康相談も受け付けます。

やすらぎ健康相談

対象 乳幼児からお年寄りまで。

内容 生活習慣病、育児相談、栄養相談

受付時間 午前10時～11時

期日・会場

2月16日(月) 両向児童館

2月18日(水) 熊坂児童館

2月23日(月) 細野児童館

2月25日(水) 桜台南公民館

2月27日(金) 春日台児童館

ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

人口	42,868 (- 2)
男	22,069 (- 17)
女	20,799 (+ 15)
世帯	15,250 (+ 22)

# 市町村対抗かながわ駅伝競走大会

2月8日(日) 9時スタート

秦野市から相模湖町までの51.5キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第58回市町村対抗かながわ駅伝競走大会が、今月8日(日)に開催されます。

町内を走るのは、国道412号を田代平山付近から愛川ふれあいの村入口を通り、津久井町へ抜ける10.2キロメートルのコースです。選手の通過予定時刻は、午前10時30分から11時ごろです。

問い合わせ 体育課スポーツ振興班(内線)554へ。



## あいかわ 2月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 消費生活相談 町民健康相談	3 4カ月児健康診査	4	5 消費生活相談 10カ月児健康診査	6 法律相談	7
8 かながわ駅伝競走大会	9 消費生活相談	10 3歳6カ月児健康診査	11	12 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会	13 なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査	14
15	16 消費生活相談 乳幼児ツベルクリン反応検査	17 スキンシップ教室	18 住宅相談 乳幼児BCG予防接種	19 消費生活相談 虫歯予防教室 2歳児歯科検診	20 法律相談	21
22	23 消費生活相談	24	25 交通事故相談 離乳食講習会	26 消費生活相談 ハローワーク就労相談会	27	28
29 休日納税窓口						

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・2日(月)・25日(水)~3月1日(月)

25日(水)~29日(日)は午前9時30分から午後5時まで学習室のみ利用できます。

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・12日(木)

図書館閉館時間

(通常)午前9時30分~午後5時

(延長)4日(水)・18日(水) 午前9時30分~午後7時